



事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	想定される事業活動の成果	活動成果の達成度を測る指標	単位	目指す方向性	R 4		R 5		R 6		達成度	左記の指標が設定できない場合は、事業実施によって評価期間内に発現した定性的な成果を記入
					目標実績	実績	目標実績	実績	目標実績	実績		
中期成果	地域に存在する様々な人権問題の解決に向けた知識の習得と、意識の高揚	指標① オピニオンリーダー養成講座受講人数	人	→	300	300	300	300	300	300	目標達成 (100%以上)	
					585	327	340	340	340			
中期成果	地域に存在する様々な人権問題の解決に向けた知識の習得と、意識の高揚	指標② 人権・同和教育地区別学習会参加人数	人	→	850	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	目標達成 (100%以上)	
					850	1,429	1,229	1,229	1,229			
		指標③										

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	担当者	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク		S	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
						S	11 ~ 12			
所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	市民・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	3	A	9 ~ 10	S	同和問題に限らず、多様化する人権問題に対応できるよう、学習会の内容を工夫することで、参加者の人権感覚・人権意識を磨くことに繋がっている。	
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	C	5 ~ 6			
			成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	4	S	11 ~ 12			
		成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	3	A	9 ~ 10				
		市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業がなくなると、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業がなくなると、市民・団体等への影響はほとんどない	3	C	5 ~ 6				
		手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	4	S	11 ~ 12				
	効率性	コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、根本的な改善が必要である	3	A	9 ~ 10				
		受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるとはならない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担を求めている	4	C	5 ~ 6				
				4	D	3 ~ 4				
	一次判定	所属長	自己判定結果の確定	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					A	所属長の所見
			貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い			
			重要度	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む		B	高い			
		C	普通							
								S	多様な層が学習会に参加できるよう、夜間開催としたり、子どもの参観日にあわせて学習会を開催したり調整している。また参加者の関心を引くような、身近な人権問題にテーマを設定し、参加しやすい学習会を継続していく。	
									課題解決に向けた具体的な方策等	
									事業遂行に係る課題・改善点	
									学習会の受講者が高齢者・団体の役員等、固定化する傾向がある。学生や若い人の関心を引き参加を増加させるには、内容と開催時期・開催時間の工夫が求められる。	